採用活動におけるハラスメント防止に関するルール

当社は、採用活動（会社訪問、卒業生従業員訪問、会社説明会、インターンシップ、面接、選考に関する連絡等を含みます）におけるハラスメントを防止し、求職者等（当社の採用活動に応募し、または応募しようとするもの、インターンシップの参加者または参加希望者等を含みます）が安心して当社の採用活動に参加する環境を確保するため、次の通りルールを策定しました。採用活動に従事する従業員は、本ルールを遵守しなければなりません。

1. ハラスメントに該当する言動の禁止

従業員は、採用活動において、求職者等に対し、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントをはじめ、人種、宗教、障がい、出身地等を理由とする一切の差別的言動や必要なく身体に接触すること、性的な関係を求める言動、食事等への執拗な誘いなどの不適切な行為をしてはなりません。

2. 求職者等との面談・接触に関するルール

ハラスメント防止のため、採用活動は原則として次の内容に従って行うものとします。なお、従業員が次の内容と異なる対応をとる場合、事前に総務部の承認を得なければなりません。

（1） 求職者等から会社訪問等の希望の連絡を受けた従業員は、速やかに総務部に報告してください。

（2） 日時・対応者・場所については、総務部の承認を得たうえで調整をしてください。
日時は原則として当社の就業時間内とし、場所は原則として、社内会議室、学校施設、公的なスペースまたはオンラインとします。なお、求職者からの希望があった場合のみ、当社休日に対応することは可とします。

（3） オンラインでの実施の場合、同席者を求職者に明示します。
録画する場合は、録画目的・保存期間・閲覧できる者を説明し、あらかじめ求職者の同意を得ることとします。

（4） 採用活動に関する連絡手段は、当社が管理する電子メール、業務用電話、または会社指定の採用管理システムに限定します。
従業員は求職者等に対し、自らのプライベート用の連絡先（SNS 含む）を知らせたり、プライベート用の連絡先から求職者等に対する連絡を行ってはいけません。
なお、求職者等が元々の知り合いである場合等、プライベートの連絡先をすでに交換している場合、会社訪問等および当社に関する連絡はプライベートの連絡手段では行わないようにしてください。

（５） 飲食を伴う面談、夜間の呼び出し、担当者の自宅その他私的な場所での面談は厳禁とします。

3. 相談・報告体制

当社は、採用活動において不快な対応や就活ハラスメントを受けた場合に、安心して相談できる窓口を設置します。

相談内容や調査への協力を理由として、選考や内定において不利益な取扱いが行われることはありません。

採用ハラスメント相談窓口：総務部　＜　kyujin_compliance@nitteku.co.jp　＞

4. 迅速かつ適切な対応

ハラスメントに関する相談または通報があった場合は、速やかに事実確認および調査を行い、必要な改善措置および再発防止策を講じます。

行為者に対しては、社内規程に基づき厳正な措置（注意、再教育、懲戒等）を行うとともに、被害を受けた求職者への適切なフォローに努めます。

5. プライバシー保護および不利益取扱いの禁止

相談者、通報者および関係者の個人情報は厳重に管理し、第三者への漏えいを防止します。

相談や調査への協力を理由とするいかなる不利益な取扱いも禁止します。

沿革

2026 年 10 月 1 日　制定